

名瀬測候所の沿革

年	月日	概要
明治 29 年(1896)	11 月 10 日	大島郡伊津部村字久保里 11 番地の民家を仮事務所として、中央気象台大島出張所を設ける
	11 月 25 日	大島郡伊津部村字久保里 11 番地において、中央気象台大島測候所として地上気象観測を開始
	12 月 5 日	中央気象台大島測候所の設置(文部省告示第 21 号)
	12 月 20 日	定時気象電報(毎日 3 回)を中央気象台に打電開始
	12 月 23 日	大島郡伊津部村に敷地 1240 坪を購入
明治 30 年(1897)	1 月 1 日	暴風警報発表開始・有感地震観測開始
	3 月 8 日	庁舎落成により大島郡伊津部村字久保里 61 番地に移転
	4 月 1 日	地中温度の観測を開始
明治 31 年(1898)	1 月 1 日	沿岸海水観測を開始
	7 月 14 日	中央気象台付属大島測候所となる(勅令第 148 号)
明治 35 年(1902)	7 月 1 日	管内に気候観測所設置(喜界・古仁屋・徳之島・沖永良部)
明治 36 年(1903)	8 月 1 日	蒸発観測を開始
明治 39 年(1906)	12 月 25 日	地方天気予報の発表を開始
明治 40 年(1907)	4 月 11 日	中央気象台付属名瀬測候所と改称
	8 月 1 日	十島村中之島に雨量観測所を設置
明治 41 年(1908)	1 月 1 日	地震観測開始(改良型地震計による)
	4 月 1 日	島嶼町村制施行により町名変更
大正 11 年(1922)	10 月 2 日	町制施行により地名変更
昭和 3 年(1928)	8 月 24 日	無線電信室・地震計室・動力室・倉庫竣工
昭和 4 年(1929)	6 月 18 日	蓄電池室竣工
	6 月 27 日	無線柱完成
昭和 7 年(1932)	7 月 1 日	視程観測を開始
昭和 11 年(1936)	7 月 15 日	中央気象台名瀬測候所と改称(文部省令第 14 号)
昭和 13 年(1938)	1 月 14 日	隣接地 250.01 坪及び木造平屋建て 1 棟を名瀬町から買収
昭和 14 年(1939)	11 月 1 日	気象管区地方気象区及び其の所轄区域が定められ名瀬測候所は福岡管区気象台所管となる(文部省令第 51・52 号)
昭和 15 年(1940)	2 月 1 日	気象官署の所管に属する測候区の名称及び区域を定め、名瀬測候所は西部気象管区の沖縄地方気象区内の名瀬測候区を所轄、所轄区域は鹿児島県大島郡(中央気象台告示第 1 号)
昭和 16 年(1941)	10 月 20 日	隣接地 34.58 坪を名瀬町から買収

	10月24日	単経緯儀法により上層気流観測を開始
昭和20年(1945)	3月27日	空襲により平常勤務困難なため、定時の地上気象観測以外の業務は県農業試験場大島分場へ移る。地震・沿岸海水観測を中止
	4月19日	爆撃により庁舎・地震計室・宿舍等焼失し、定時の地上気象観測も県農業試験場大島分場へ移る
	9月11日	県農業試験場大島分場の仮事務所から本所へ復帰
	10月30日	沿岸海水観測を再開
昭和21年(1946)	2月2日	進駐軍22宣言により北緯30度以南の南西諸島は日本から行政分離され、名瀬測候所は福岡管区气象台から中央气象台離島事務室所管となる
	7月1日	市制施行により地名変更
昭和23年(1948)	9月1日	測候所事務分掌規程により庶務掛・技術掛・調査掛を置く
昭和24年(1949)	10月20日	新風力塔(鉄塔)竣工
昭和25年(1950)	1月1日	中央气象台から分離され琉球軍政府に移管となり、琉球気象局名瀬測候所となる(運輸省令第29号)
	3月26日	新庁舎(木造平屋建)無線電信柱(木柱)竣工
昭和26年(1951)	5月22日	自記雨量計室竣工
昭和27年(1952)	2月1日	大島郡十島村の日本復帰に伴い中之島気候観測所は鹿児島測候所へ移管
	2月1日	与論気候観測所を開設
	10月1日	和泊気候観測所を廃止
	12月1日	気象業務法の制定施行(法律第165号)
昭和28年(1953)	12月25日	日本政府に復帰し、福岡管区气象台所管名瀬測候所(政令第401号)、2課・2係となる 業務課・技術課(技術係・通信係)(中央气象台達第1号)
昭和29年(1954)	12月15日	技術課に高層係・業務課に主任を置く(中央气象台達第15号)
昭和30年(1955)	1月31日	高層観測室・気球充填室・ボンベ室竣工
	3月1日	上層風観測を開始
昭和31年(1956)	7月1日	中央气象台は運輸省の外局となり「気象庁」と改称。業務課に主任、技術課に予報官・第1・第2技術係・通信係・高層係が置かれ、高層係に主任が置かれた
昭和32年(1957)	3月7日	本茶峠に上高層観測室敷地として山林6000坪購入
	3月20日	本茶峠に上高層観測室竣工
	4月5日	名瀬測候所構内にてレーウィンゾンデ・ラジオゾンデを用いた高層気象観測を開始

	9月1日	高層気象観測、本茶峠分室に移転
昭和34年(1959)	4月30日	赤木名気候観測所を廃止
	5月1日	節田気候観測所を新設
	10月1日	レーダー気象観測を開始(本茶峠分室)
昭和36年(1961)	3月22日	無線送受信室(本茶峠分室)竣工
	3月31日	無線電信柱1基・・・三角鉄塔(本茶峠分室)竣工
	4月1日	高層課(観測係・技術係・レーダー係)を置き3課となる
昭和38年(1963)	5月1日	業務課に業務係を置く
昭和39年(1964)	6月1日	名瀬測候所奄美空港分室官制施行
	7月1日	航空気象業務を開始
昭和42年(1967)	3月25日	本所新庁舎竣工(名瀬市港町8-1)
	3月31日	甲種区内気候観測所(節田・与論・伊仙・古仁屋・喜界)観測休止
	4月1日	農業気象観測を開始(名瀬・古仁屋・赤木名・伊仙)
	7月15日	奄美空港分室は奄美空港出張所と改称
昭和45年(1970)	10月1日	赤木名農業気象観測所観測を休止
昭和46年(1971)	1月1日	地中温度の観測を廃止
	4月1日	技術課の第1・第2技術係及び通信係を現業班に改め予報官・技術専門官を置き、高層課の観測係・技術係及びレーダー係を現業班に改め主任技術専門官・技術専門官を置く
	9月1日	古仁屋農業気象観測所を休止
昭和48年(1973)	6月13日	レーダーを2号機に更新し運用開始
昭和50年(1975)	3月18日	名瀬有線ロボット気象計(地域気象観測所・4要素)の取付工事が完了、集配信を開始
	6月1日	古仁屋地域気象観測所(雨)運用開始
昭和51年(1976)	4月1日	24回定時観測通報を8回定時観測通報に変更
	4月1日	予報・警報担当区域に「鹿児島郡十島村」を加える
	5月1日	徳之島空港出張所を開設し航空気象業務を開始
昭和52年(1977)	1月1日	沿岸観測のうち比重の測定を廃止
	4月1日	農業気象観測所は地域気象観測所となる 古仁屋、伊仙の地域気象観測所(4要素)運用開始
昭和53年(1978)	10月3日	与論地域気象観測所(雨)運用開始
	11月9日	喜界地域気象観測所(雨)運用開始
昭和54年(1979)	10月15日	名瀬測候所の予報発表時刻に6時と12時を追加し、1日3回発表となる(6時、12時、18時)
昭和56年(1981)	3月23日	JMA80型地上気象観測装置運用開始、地上気象観測測器

		を隔測とする
昭和 59 年(1984)	4 月 1 日	レーダーを 3 号機に更新し運用開始
	7 月 1 日	沿岸観測のうち海水温度は自記水温計による観測となり、海面の状態の観測を廃止
昭和 61 年(1986)	1 月 1 日	回転式日照計による観測を開始
昭和 62 年(1987)	6 月 1 日	注意報・警報の地域細分発表を実施（北部、南部に地域細分）
昭和 63 年(1988)	6 月 1 日	JMA80 型地上気象観測装置に円筒振動型気圧計を追加設置し運用開始
	7 月 10 日	新奄美空港開港に伴い奄美空港出張所が移転
平成 3 年(1991)	3 月 6 日	古仁屋地域気象観測所を JMA-89 型有線ロボット気象計に更新
平成 6 年(1994)	4 月 1 日	龍郷、喜界島、徳之島の津波地震観測局の運用を開始
平成 7 年(1995)	4 月 1 日	沿岸観測を廃止
平成 8 年(1996)	4 月 1 日	名瀬市小湊漁港に津波観測計、巨大津波観測計を設置し運用開始
平成 11 年(1999)	1 月 8 日	地上気象観測装置の更新に伴い、名瀬測候所の気象測器の高さを変更
平成 13 年(2001)	4 月 19 日	ウィンドプロファイラ名瀬局、局地的気象監視システムとして運用開始
	12 月	レーダーを 4 号機に更新し運用開始
平成 15 年(2003)	3 月 1 日	徳之島空港出張所を廃止し徳之島航空気象観測所へ移行
平成 18 年(2006)	4 月 1 日	航空気象業務再編に伴い、名瀬測候所奄美空港出張所は福岡航空測候所奄美空港出張所となる
平成 19 年(2007)	3 月 1 日	本茶峠分室に自動放球装置（ABL）を導入し運用開始
平成 22 年(2010)	4 月 1 日	組織改編のため高層課を廃止し、業務課、技術課の 2 課となる
平成 25 年(2013)	2 月 1 日	10 型地上気象観測装置へ更新
平成 25 年(2013)	3 月 21 日	レーダーを 5 号機に更新し運用開始
平成 27 年(2015)	4 月 10 日	気象庁組織細則改正に伴い、業務・危機管理官、観測予報管理官をおき、業務課、技術課を廃止
平成 31 年(2019)	1 月 24 日	10 型地上気象観測装置に視程計を追加設置
令和 2 年(2020)	2 月 3 日	目視観測通報を自動化（15 時～）
令和 3 年(2021)	1 月 1 日	生物季節観測の種目・現象を変更し、4 種目 5 現象とする
	4 月 1 日	予報業務体制移行に伴い、業務・危機管理官、業務係長、観測予報管理官を廃止し、調査官、統括予報官、地域防災官、地域防災係長をおく

令和 6 年(2024)	2 月 29 日	レーダーを 6 号機に更新し運用開始（二重偏波化）
	3 月 5 日	名瀬測候所構内に地上マイクロ波放射計を整備し運用開始
	11 月 28 日	名瀬第二地方合同庁舎に移転（奄美市名瀬矢之脇町 26-1）